

# 公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 理事会(令和元年度第3回)

## 議 事 録

【日時】 令和元年 10 月 14 日(月)18:00~22:00

【会場】 神奈川県鍼灸師会 事務所

【次第】 1、出席確認 2、会長代理挨拶 3、議長指名 4、署名人指名 5、議事 6、閉会の辞

【出席 10 名】 理 事: 秦、藤田、草山、林、栗田、萱間、長野、清水

監 事: 森下、日野

【欠席 2 名】 服部、小泉

【議長】 秦会長代理 【書記】 林 【議事録署名人】 秦、森下、日野

### 【議題】

#### 〔I〕報告事項

##### 1. 入退会の報告(林総務部長)2019. 6/1以降、10/1まで

- ◎ 入会者 8 名 (7 月入会 正会員:石川恵、齋藤恵美 学生会員:花岡亮太)  
(8 月入会 正会員:戸上美恵子 学生会員:松尾順子、乙川野乃華)  
(9 月入会 正会員:永吉浩文 学生会員:渡辺智子(9 月3日))
- ◎ 退会者 2 名 (7 月 12 日 本田龍一氏 理由:ご本人逝去のため)  
(8 月 31 日 金子忠男氏 理由:仕事の減少、高齢(70 歳)のため)

10/1 現在の会員数 248 名(正会員 235 名、学生会員 13 名)

現在審議中 0 名

##### 2. みなし決議案(林総務部長)

- ・みなし決議(正会員石川恵氏入会審査について)6/5 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(正会員齋藤恵美氏入会審査について)6/5 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(正会員宮部朋恵氏保険部員承認について)6/6 承認〈担当者〉長野
- ・みなし決議(学生会員花岡亮太氏入会審査について)6/17 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(学生会員乙川野乃華氏入会審査について)7/6 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(学生会員松尾順子氏入会審査について)7/8 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(正会員渡部伸平氏保険部員承認について)7/9 承認〈担当者〉長野
- ・みなし決議(正会員戸上美恵子氏入会審査について)7/19 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(理事草山真紀夫氏の業務執行理事推薦について)8/4 承認〈担当者〉服部
- ・みなし決議(理事林邦昭氏の業務執行理事推薦について)8/4 承認〈担当者〉服部
- ・みなし決議(正会員永吉浩文氏入会審査について)8/20 承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(学生会員渡辺智子氏入会審査について)9/3 承認〈担当者〉清水

### 3. 会務報告(業務執行理事報告)

#### (1) 第3回業務執行理事会 7月17日開催(藤田)

藤田副会長より、第3回業務執行理事会議事録を資料とし、主として以下の内容が報告された。

- 秦会長代理より組織図の提案があり、後ほど議題に挙がることが報告された。
- みなし決議にて草山理事と林理事が業務執行理事になり、それぞれ副会長、総務部長の役職に就いたことが報告された。
- 秦会長代理より災害医療研修会について提案があり、会場や予算など詳細内容と後援依頼について検討されたことが報告された。
- 退会者についての対応について検討され、後ほど話に挙がることが報告された。
- 学術の関東甲信越ブロックのメーリングリストについて、現在検討中であることが報告された。

#### (2) 第4回業務執行理事会 10月2日開催(藤田)

藤田副会長より、第4回業務執行理事会議事録を資料とし、主として以下の内容が報告された。

- 学術関東甲信越ブロックのメーリングリストのとりまとめが始まっていることが報告された。
- 事務局の体制について検討がされ、後ほど議題に挙がることが報告された。
- 日本鍼灸師下会の準会員制度について、確認する内容と会員への周知方法を検討中であることが報告された。
- 秦会長代理より災害医療研修会講師料について検討がされ、後ほど議題に挙がることが報告された。
- 藤田副会長より、普及部長の後任について検討がされ、後ほど議題に挙がることが報告された。
- 財務部事業の一部を税理士へ委託をしていきたいとの提案があったことが報告された。
- 理事、業務執行理事メーリングリストのすみわけについて検討がされ、後ほど議題に挙がること報告された。
- 今後の事務局体制について検討され、後ほど提案することが報告された。

#### (3) かながわ鍼灸マッサージ推進協議会の活動報告(秦)

秦会長代理より、6月以降の活動について報告された。

- 第19回かながわ鍼灸マッサージ推進協議会<6/6開催>  
主に納涼会とかながわ自民党鍼灸マッサージを考える会との勉強会について話が行われた。
- かながわ自民党鍼灸マッサージを考える会との打合せ<6/18開催>  
全9名の出席で、勉強会とリーフレットについて、県の保険福祉大学との福祉事業について、神奈川県との災害協定について、受療委任における国保審査会の選定について話が行われ、災害協定を結ぶことが重要であり、神奈川県との交渉の場を設けることが総意となった。
- 第20回かながわ鍼灸マッサージ推進協議会<8/1開催>  
伊勢山先生から、動きが滞っていることについてお盆明けに牧島先生と連絡を取るといった話があった。
- 第21回かながわ鍼灸マッサージ推進協議会<10/3開催>

東京都の小池都知事から東京都鍼灸師会へ災害協定について打診があったことを報告した。  
10/20 に新横浜で行われる全日本鍼灸マッサージ師会の全国大会に牧島先生が出席される  
とのことで、話をするために懇親会へ出席したほうが良いか現在検討中である。

#### 4. 各部報告

##### (1)総務部:

- 正会員本田龍一氏ご逝去について(林)

林総務部長より、7/12 にご家族より連絡があり、当会の慶弔規程に沿った対応を行なったことが報告された。

- 伊藤昌芳名誉顧問ご逝去について(林)

林総務部長より、9/6 に伊藤昌芳名誉顧問がお亡くなりになったとの連絡があり、その時の対応について報告書の通り行われ、9/11 の前夜式には秦会長代理と藤田副会長が、9/12 の告別式には清水名誉会と草山副会長が受付を担当し、それぞれの式は滞りなく行われたことが報告された。

##### (2)財務部:

- 今後の財務部体制として地元税理士事務所に委託する件(栗田)

栗田財務部長より、財務部業務について資料をもとに説明がされ、万が一の時のためのバックアップという目的で地元の税理士と契約を結ぶことを検討しており、費用について一任委託・一部委託の2つの説明があった。また、引き続き検討していくことが報告された。

##### (3)学術部:

- 第1回イブニングセミナー開催(草山)

草山学術部長より、7/10(水)に万国橋会議センターにてイブニングセミナーが開催され、似田敦先生にご講義いただき、約40名の参加者で盛況に終わったことが報告された。

- 第2回イブニングセミナー開催(草山)

草山学術部長より、9/11(水)に万国橋会議センターにてイブニングセミナーが開催され、当会会員の石田伸先生に経営学についてご講義いただき、参加者は20名程度であったが、アンコールが求められるほど良い内容であったことが報告された。

- 学術講習会・セミナーの閲覧について(草山)

草山学術部長より、録画した内容を閲覧できるように進めているが、閲覧場所と方法が決まっていない旨、録画データのDVD化に3か月～半年程度必要である旨、色々環境が整理されライブラリーとして確立するにはあと3年程度見て欲しい旨を共通認識としてもらいたいとの説明がされた。

- 新人研修後の交流会について(草山)

草山学術部長より、10/20の新人研修、学術講習会後に交流会を予定しており、都合のつく役員には参加してもらいたいとの要請があった。

(4)保険部:

特になし

(5)組織共済部:

● 未納会員への対応に関して(清水)

清水組織共済部長より、会費を2年分滞納した会員がおり、組織共済部で先方へ電話連絡などの対応を行い、結果的に自主退会の意向となったことが報告された。

● 忘年会について(清水)

清水組織共済部長より、忘年会を12/8(日)18:30~21:30(学術講習会后)に横浜中華街の「一楽」で開催予定としていることが報告された。

(6)広報部:

特になし

(7)普及部:

特になし

(8)危機管理委員会:

● 第5回災害医療研修会を開催(萱間)

9/8(日)に第5回災害医療研修会が開催され、20名ほどの参加であったがアンケートの結果は良好であったことが報告された。

5. その他

特になし

〔Ⅱ〕審議事項

(1)総務部:

● 月間事業報告書提出のお願い(林)

林総務部長より、月間事業報告書の提出が滞っており、11/15までに未記載部分の提出要請があった。

● 事務所レターボックスの活用について(藤田)

藤田副会長より、事務所レターボックスと議事録ファイルの活用法について提案書の内容通り説明された。秦会長代理より、ファイリングする際に間違えた場所に入れてしまう可能性について指摘があり、様々な意見が挙げられた後、藤田副会長より、各自のレターボックスに入っている書類を確認し捺印し、事務局が「〇〇のみなし決議」と書かれた付箋を貼ったクリアファイルに格納すること、後日事務局がその書類をファイリングする活用法が改めて提案され、全会一致で承認さ

れた。

● 慶弔規定の変更の提案(藤田)

藤田副会長より、慶弔規程の変更について別紙を用いて以下の提案があった。

・ 生花の記載を供花へ変更。

・ 第4条「その他、緊急かつ必要を生じた時は、会長の判断においてその取扱いを決める。」の会長部分を「業務執行理事1名以上」へ変更。理由として、会長一人の判断とすると負担が大きいことが考えられるため。

・ 第4条に2, 3, 4項を追加。

これまでその都度対応していたが、過去のケースを参考に規程を作成しておけばその手順に則り、スムーズな対応が可能となると考えられる。

2項「他県師会および関連団体の役員の死亡については、弔慰金10,000円と供花、弔電を送る。」

3項「他県師会、関係団体の役員等の誉章等受章については、祝電をおくる。」

4項「当会役員(補足:旧役員含む)の死亡の場合は、会長、役員一同よりそれぞれ供花をおくる。」

・ 参考資料として別紙を作成。

秦会長代理と日野監事より、第4条1項について「会長を含む業務執行理事1名以上」が良いとの意見があり、大まかな内容は全会一致で承認され、細かな修正については藤田副会長と日野監事で進め、修正したものは後日理事MLにて報告することになった。

● 伊藤友主我(ゆずり)先生のご入会について(林)

林総務部長より、伊藤昌芳名誉顧問のご子息である伊藤友主我先生がお父上に代わって当会へ入会したいとの意向がある旨、伊藤昌芳名誉顧問が納入済みの当会会費をその家族が引き継いで入会が可能かとの質問があった旨が報告された。日本鍼灸師会からは新規で入会が必要、ウーベル保険事務所から賠償保険について、残り期間分の保険料は返金するが、個別にご加入いただく必要があるとの回答があったことが補足説明され、対応として①入会金10,000円をいただき、今年度の当会会費は無料とする。②入会金と今年度の当会会費を無料とする。といった2つの提案がされた。日野監事より、この件の根拠として正当性のある規程が必要との指摘があった。

秦会長代理より、規程の内容として「20年以上当会に在籍し役職に就いたことがある会員が亡くなった場合に、ご家族が入会する場合」ではどうかとの意見があり、藤田副会長より、会員にやさしい会の考えとして「在籍期間や役職経験の有無を問わず当会会員が亡くなり、その家族が入会する場合には入会金が10,000円、当年度当会会費は免除」とし、「20年以上当会に在籍し、または役職経験ありの場合は入会金と当年度当会会費を両方免除」との提案があった。

検討の末、下記①と②の内容で規程を作成することが総意となり、伊藤友主我先生は②に該当し対応することが全会一致で承認された。

① 当会会員が亡くなり、そのご家族が当会へ新規入会される場合には、入会金を10,000円とし、会費を全額納付されている場合にのみ今年度の当会会費を免除とする。

② ①の当会会員が20年以上在籍もしくは役職を5期全うしたものである場合には、入会金を



免除とし、会費を全額納付されている場合にのみ今年度の当会会費を免除とする。

● 理事 ML 業務執行理事 ML のすみわけ、事務局への業務依頼方法について(林)

林総務部長より、業務執行理事と理事との間で共有されている情報量に差があり、事務局からの連絡は原則理事 ML を使用して各部署案件を部長宛てに送信すること、他団体関係とかながわ鍼灸マッサージ推進協議会関係の内容は理事 ML ではなく、業務執行理事宛て送信することで情報量の差を少なくしたいとの提案がされた。萱間理事より、事務局からの連絡はすべて理事 ML への送信が良いとの意見が挙がり、藤田副会長より、提案の意図として最終決定機関が理事会であり、理事が多くの情報を共有する必要性から改善を図りたいとの補足があった。また、林総務部長より、事務局の仕事量の透明化と作業効率化を図りたいとして、提案書の内容で提案がされた。

その後も様々な意見が挙がり、事務局からの連絡は全て理事 ML を使用し、表題に【〇〇部長宛】などの宛名を記載し、宛名の理事は確認の返事を必ずすること、その後のやり取りは理事 ML を用いず部内で行ってもらうこと、そして、事務局への依頼は原則理事 ML で行ってもらうこと、電話で依頼する場合には事務局が理事 ML で報告すること、その際に期日をしっかり伝えること、具体的な指示と資料の添付、過去メールの引用を心がけること、原則 1 週間前までに依頼を行うことが全会一致で承認された。

● 令和元年 10 月以降の事務局体制について(林)

林総務部長より、本年 9 月一杯で吉田氏との雇用契約が終了となり、事務局員は定成氏と稲垣氏の二人体制となっており、両名は姉妹であるためご親戚に何かあった場合には共に出勤できなくなる可能性と両名の希望も考慮し、三人目の確保について検討したいとの説明があった。案として、①吉田氏に月 2 回または月 1 回程度の出勤をお願いします。②公的に三人目の事務局員を募集する。の 2 案が挙げられた。

秦会長代理より、次年度には役員報酬を以前のものに戻す方向で進めており、事務局員増員は予算的に厳しく、増員するのであればまず会員を増やさなくてはならないことが指摘された。栗田財務部長より、はじめは事務局員二名で事務局を運営し、火水木金が営業できればよく、何かあった場合には吉田氏がバックアップとしてサポートできる体制を目指す話であったと経緯について説明がされた。また、同じく栗田財務部長より、事務局の勤務について財務視点から考えると全体の勤務体系が大幅に増えないのであれば、人員増強も可能である旨が補足された。藤田副会長より、定成氏、稲垣氏が業務で分からない点を聞ける状況を総務部として配慮をしたい気持ちがあり、吉田氏には月 1 回程度の出勤依頼も一案であること、また、総務部・事務局の打ち合わせ時には隔週での出勤案も挙げたことが補足として説明された。

林総務部長より、保険部業務の移行や業務効率化に伴って事務局の残業が減ることが見込まれ、三人目の事務局員確保が予算的に可能ではないかとの話があったが、その件は一旦保留となった。不明な点を相談できることややむを得ない状況の際に吉田氏に相談できる環境を作ることを藤田副会長より吉田氏に相談してみることとなった。また、緊急時には役員が事務局へ行くなどのサポートをおこなっていくことが共有された。

(2)財務部:

特になし

(3)学術部:

特になし

(4)保険部:

● 保険部業務の移行に伴う手当の見直しについて(長野)

長野保険部長より、事務局の保険部業務を減らすためには、保険部がその業務を引き受ける必要があり、事務所に来て業務を行う部員に手当と交通費を支給するため、保険部事業と手当について見直しを図りたいとの説明があり、業務の量により、A案(3つの業務)とB案(A案+3つ=計6つの業務)の2案が提案された。保険部の事情として清水理事より、組合協会健保支給申請書入力作業は古いソフトを使っているため、対応可能な部員が榊原保険副部長と清水理事の2名しかおらず、費用を充てて誰でも使いやすいソフトを導入するか、現状のままだも他の部員へ引継ぎをする必要があることが説明された。予算面の意見として栗田財務部長より、手当は順当であり必要であるとの回答があった。

議論の末、令和元年10月以降は提案書に記載された組合協会健保支給申請書入力作業、県内国保支給申請書入力作業、労災処理(長野保険部長に一任)、県内国保申請書事前点検、県内国保申請書の国保連合会持ち込み(事務局が休みの時のみ)、県内国保送金処理の業務を事務局から保険部へ移行することとし、対応した部員1名に3,000円の手当と交通費を支給することが全会一致で承認された。また、その内容をマニュアルとして保険部で作成し共有することになった。

長野保険部長より、今後事務局が行う業務には国保申請書持ち込み(事務局営業日のみ)、会員への振込、返戻送付案内の作成を保険部長へ依頼の3つがあることが共有され、秦会長代理と藤田副会長より、国保申請書を10日に提出すると決まっているのであれば、予算を含め年間予定で組んでおく事務局も慌てなくて済むとの意見があり、10日が事務局の営業日であれば、前もって事務局へ依頼しても構わないとの補足があった。また、藤田副会長と日野監事より、保険部の指導会で人数が不足している場合には、理事への要請や学生会員へ声掛けをして、業務を経験してもらうことも双方のメリットになり良いとの意見があった。

(5)組織共済部:

● 未納会員への対応に関して(清水)

清水組織共済部長より、未納会員1名から2年分の日賦会費と当会会費を回収する必要があり、2年間の分割納金で先方と話を進めたいとの提案があった。藤田副会長と栗田財務部長より、先方から口頭にて支払い可能なプランを伺い、それに合わせて進めていくのが現実的であるとの意見が挙がり、その方向で進めていくことが総意となった。また、先方のプランが分かり次第みなし決議に挙げることになった。

(6)広報部:

● IT委員のHP更新権について(萱間)

萱間広報部長より、当会HPの担当は宋広報部員が行っているが、HP管理を委託している昆金氏へ更新依頼ができるのは秦会長代理と萱間理事のみである旨、そのことによりスピード感に欠け、宋氏の意欲が落ちてきている旨が報告され、対応として宋氏が昆金氏に直接依頼が行えるようにしたいとの提案があった。責任の所在として依頼は役員が望ましいとの意見が挙げられたが、HPに関する宋広報部員から昆金氏へのメール依頼はCCに秦会長代理、萱間広報部長を加えることとし、各部がHP更新を依頼したい場合にはメールにて宛先を宋広報部員、CCに秦会長代理と萱間広報部長を加えてやり取りをすることが全会一致で承認となった。

また、宋広報部員のアドレスと各部長のアドレスをお互いに共有する件は、明日(10/15)中に萱間広報部長が進めることになった。

(7)普及部:

● 普及部長の後任およびマラソン事業引継ぎについて(藤田)

藤田副会長より、小泉理事から10月末で理事を辞任したいとの意向があり、辞任届も提出されている状況で、早急に普及部長後任を決める必要がある旨、各マラソン事業の横浜マラソンは萱間理事、横須賀シーサイドマラソンについては長野理事に引継ぎされていることが報告された。普及部長後任者として、前任者である萱間理事、スポーツ事業へ積極的に参加されている秋澤氏の2名どちらかを薦めたいとの提案があった。

秦会長代理より、秋澤氏に普及部長または副部長への打診をした際に、今年のマラソン事業参加については承諾を得て、次年度の役職については家族と相談したいとの回答があり保留となったことが報告され、今年度の普及部長後任は萱間理事を広報普及部長として秦会長代理が任命し、全会一致で承認された。

横浜マラソン(11/3開催)については、長野理事が参加し、萱間理事は前日準備と当日昼までの参加すること、横須賀シーサイドマラソン(11/24開催)については長野理事が青年会議所の役として参加すること、湘南国際マラソン(12/1開催)については長野理事が参加し、萱間理事は昼頃まで参加できることが共有された。

また、秋澤氏に各マラソン事業への参加を呼びかけ、秦会長代理より普及部副部長へ推薦する方向で進めていくことが総意となった。

次いで、小泉理事の辞任届の受理が理事会において共有された。この件については秦会長代理から服部会長へ報告し、服部会長より小泉理事へ連絡をすることとなった。

(8)危機管理委員会:

● 災害医療研修会の講師費について(秦、萱間)

秦会長代理と萱間理事より、前年度を基準として講師費の予算を80,000円と設定しており、今年度は講師の数が増え、遠方からお招きしたため交通費支給が多くなったこともあり、講師関係の費用が予算を超えていること、萱間氏と平岡氏の講師費が決まっていないこと、事業自体の



予算は 40 万で組んでおり、その中で講師費を支払うことは可能であることが説明された。秦会長代理より、講師費は学術部の講師謝礼規程に合わせ、萱間氏は 40,000 円、平岡氏は 30,000 円としたいとの提案があり、各理事からも金額について意見が挙げられた。

検討の末、災害医療研修における講師費は学術部の「学術講習会及びイブニングセミナー講師謝礼規程」を合わせることにし、萱間氏には 40,000 円、平岡氏には 30,000 円の謝礼を支払うこと、次年度以降もこの規程に合わせて予算を組む案が全会一致で可決された。また、災害医療研修会の報告書については萱間理事が完成させ、千葉財務副部長へ報告することになった。

また、藤田副会長より、当会事業の中でスタート時より災害医療研修の予算規模が大きいこともあり、妥当性のある予算組みを行う必要がある旨、その上でならば定められた講師費を支払うことは問題なく、次年度の課題としてほしい旨が示された。

- 台風 19 号被害の対応について(秦)

秦会長代理より、まず災害については DSAM が主に動いており、それを機能させるために DSAM の LINE グループがあり、日本鍼灸師会の危機管理委員と会長、全日本鍼灸マッサージ師会の委員と会長をメンバーとしてやり取りされている旨、その内容を日本鍼灸師会の関東甲信越ブロックの LINE へ共有している旨が説明された。台風 19 号被害の対応については、DSAM から各県で災害対策本部の設置、被災状況と会員の安否確認の報告要請があった旨、明日(10/15)事務局へ日本鍼灸師会会長名義で被災状況確認の書類が届くことになっている旨、レベル3となり全国対応となった旨が説明された。

秦会長代理より、現在就いている危機管理委員長を萱間理事に委任したいとの意向があったが、林業務執行理事より、災害が起こっている最中で役を動かすのは得策でないとの意見もあり、本災害状況が落ち着いてから提案をすることになった。また、藤田副会長より、被災状況の確認について以前は組織共済部が担当しており、今後は危機管理委員会が対応するかを決め、指示系統を整理した後、萱間理事に委任することが望ましいとの意見があった。

秦会長代理より、被災状況の確認については、危機管理委員会が対応することとするが、災害対策本部は役員全員で全うすべきとの意向が示されたが、藤田副会長より、その考えについて留めずに理事で共有し検討テーブルに挙げてほしいとの意見が挙がった。

(9)その他:

- 次年度の組織図案について(秦)

秦会長代理より、次年度は「鍼灸業で食べていける鍼灸師」を方針とし、鍼灸受療率の向上を図り、鍼灸師の育成(一般医療言語の教育、経営知識、コミュニケーション能力の向上など)を会員へ提供していきたい旨、会員数 300 名(将来的には 500 名)を目指す旨、役員報酬を以前のものに戻したい旨が説明され、各部にはその方向で予算組みをし、協力をして欲しいとの意向が示された。また、次年度の組織図案について資料を用いながら説明があり、企画段階の研修部について次回の理事会で提案する予定であることが話された。

藤田副会長より、以前に役員で共有した資料「神鍼会ビジョン2025」を Box に格納しており、常

に立ち返って参考にしてもらえると良い旨、現在当会は人モノ金が不足している状況であり、それらを勘案していく必要性、普及活動についてはスポーツ関連事業に加え一般県民へ伝える事業を行っていくことが受療率向上につながる旨の補足があった。

清水理事より、保険部事業公益事業化の進捗について質問があり、日野監事より、現状はほとんど進んでいないことが説明された。この件については、秦会長代理より服部会長へ小泉理事の件も含めて確認をすることになった。

### 〔Ⅲ〕その他

#### 1. 次回郵送物について(藤田)

藤田副会長より、次回の郵送物は 11/1(金)発送予定としており、10/25(金)までに提出して欲しい旨、次々回は 12/13(金)を発送予定としている旨が伝えられた。

#### 2. かながわ鍼灸マッサージ推進協議会 令和 2 年 新年賀詞交歓会について(秦)


秦会長代理より、新年賀詞交歓会が、令和 2 年 1/19(日)18:00 に恒例のキャメロットジャパンで開催されることが報告され、役員へ参加の協力要請がされた。


#### 3. 提案書などの書類管理について(藤田)


藤田副会長より、監査の時に提出したものが necessary になるため、過去のものを含め Box の中に格納して欲しいとの要請があった。

次回、令和元年度第4回理事会は 2/2(日) 18:00~20:00 開催予定。

令和元年 10 月 14 日

代表理事代理 秦 宗広  印

監事 日野 博  印

監事 森下 元  印